

はじめに

地方分権改革の取組が進み、眞の地方自治の実現が求められている今、二元代表制の一翼を担う地方議会の役割と責務はますます増大してきております。

このようなことから、県議会では、議会改革に積極的に取り組んできたところですが、その集大成として、先般、議会基本条例を制定し、本県の将来あるべき姿を展望しながら、県民の負託にこたえるべく、一層の議会活動の充実に取り組むこととしています。

こうした中で、県議会においては、政策立案推進検討委員会を設置し、政策提言の検討や政策条例の対象とすべき事項の調査等を行っていますが、昨年度の「鹿児島県版グリーンニューディール政策の推進」及び「かごしまの過疎・中山間地域の振興策の推進」の提言については、今年度予算への反映や政策推進に向けた取組など、真摯に受け止めていただきました。

このたび、本年6月から論議を重ねてきた政策立案推進検討委員会から、「入札・契約制度」、「住宅建設におけるかごしま材の利用促進」及び「うつ病対策」について、提言すべきとの報告を受け、検討した結果、来年度予算への反映なども考慮して、現時点で議会として提言することといたしました。

平成19年度以来、今回の3つの提言を含めますと4年間で10の提言を行っており、県議会としての政策立案機能の充実・強化に向けた取組の成果が着実に現れています。

危機的財政状況の下ではありますが、提言項目は、いずれも県政の重要課題を取り上げたものであり、「力みなぎる・かごしま」「日本一のくらし先進県」づくりを進められている中で、知事におかれでは、この提言の趣旨をお汲み取りいただき、積極的に取り組まれるよう強く要望します。

平成22年10月7日

鹿児島県議会

議長 金子 万寿夫